

サンゴ規制阻止を

県米への反論 国に要望

【東京支社】モモイロサンゴなど「宝石サンゴ」の国際取引規制を求める米国の動きを受け、県は22日、関係省庁に出向き、「伝統的なサンゴ産業の衰退を招く。科学的データに基づき反論を」として規制を阻止するよう要望した。

県工業振興課によると、国内の宝石サンゴ採取は本県や沖縄県などで知事の許可制によって操業。年間15億〜20億円前後で推移する製品・半製品の入札取扱高のうち、本県が7、8割を占めている。米国は「乱獲による個体数の減少」を主張

し、ワシントン条約の規制対象に位置付けるよう提案。来年3月の条約締約国会議で認められれば輸出国の許可証などが必要になり、「サンゴ産業が環境を破壊しているとのイメージダウンにつながる」(同課)との懸念がある。

水産庁も規制に反対する方針で、町田勝弘長官は「2年前(前回の締約国会議)の米国の規制案は否決されたが、今回は欧州連合も共同提案する見通しで楽観視できない。きつちり対応する」と応じた。(池一宏)



水産庁長官＝右＝に要望書を提出する県幹部(東京・霞が関の同庁)

要望活動で高松清之・県商工労働部長らは、県が採取区域や引

き網の長さを制限▽採取される約8割は既に枯死した個体▽米国は資源減少を指摘するが、県内採取量に顕著な減少傾向はない―などと説明。長崎、沖縄両県と連名で要望書を提出した。